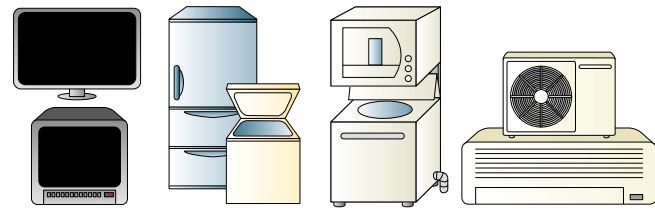


# 家電リサイクル法対象家電の処理方法

## 家電リサイクル券が必要です。



**テレビ**  
 1,836円 (16型未満)  
 2,916円 (16型以上)

**冷蔵庫・冷凍庫**  
 3,672円 (171ℓ未満)  
 4,644円 (171ℓ以上)

**洗濯機・衣類乾燥機**  
 2,484円

**エアコン**  
 1,404円

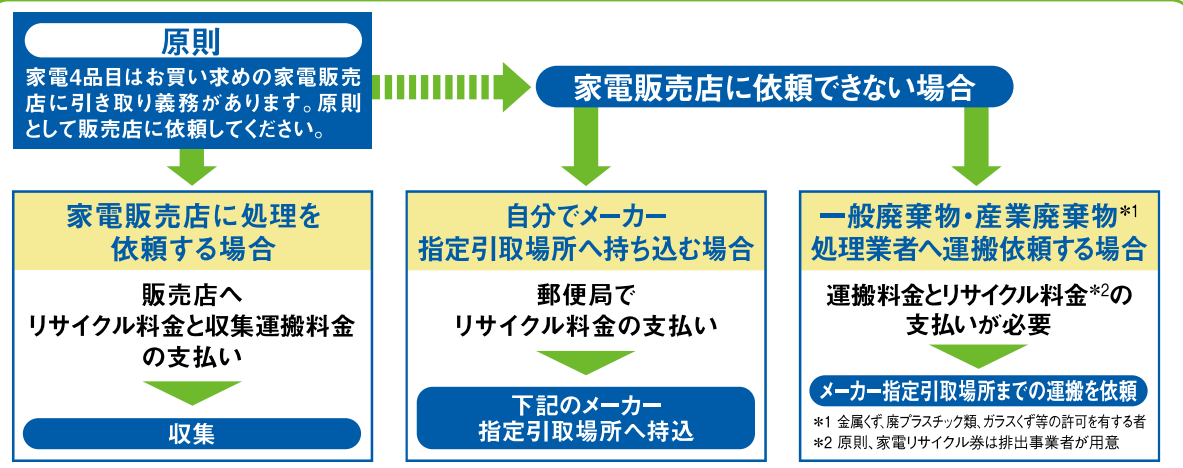
業務用は下記参照

※主要メーカーの公表料金(消費税込み)です。メーカーにより一部料金が異なりますので、家電販売店又は家電リサイクル券センターに確認してください。

**家電リサイクル券センター**  
 ☎0120-319640  
<http://www.rkc.aeha.or.jp>

(平成27年4月1日現在)

## いずれかの方法で処分してください。



## メーカー指定引取場所



※事前に郵便局でリサイクル料金を支払う必要があります。  
 ※指定引取場所へご自身で搬入する場合には、リサイクル料金のみ(郵便局への振込み手数料が別途必要)の負担です。  
 ※指定引取場所への搬入は月～土曜日ですが、時間等は各引取場所へご確認のうえ、搬入してください。  
 ※どちらの指定引取場所へも持ち込むことができます。

業務用エアコン、冷蔵庫・冷凍庫は第一種フロン類充填回収業者にフロン類を回収してもらってから、産業廃棄物処理業者または資源リサイクル業者に引き渡してください。

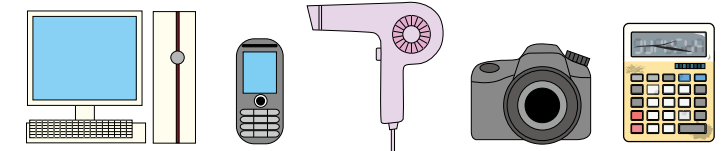


# 小型家電の処理方法

小型家電には、貴重な金属資源が含まれています。積極的にリサイクルしましょう。

## 対象となる主な小型家電

- 携帯電話 ●デジタルカメラ
- ビデオカメラ ●パソコン・プリンター
- リモコン ●カーナビ ●電卓
- ドライヤー など



### メーカー等に依頼

#### パソコン

- 1 メーカーの受付窓口へ回収を申し込みます。メーカーの窓口や自作・メーカーが不明なパソコンについては下記にてご確認ください。  
パソコン3R推進協会 <http://www.pc3r.jp>  
☎03-5282-7685 FAX 03-3233-6091
- 2 メーカーからエコゆうパック伝票が送付されます。(PCマークありの場合)
- 3 梱包したパソコンと伝票を郵便局に持ち込むか引き取りを依頼してください。

※「PCリサイクルマーク」がついていないパソコンは、回収再資源化料金が必要です。



デスクトップパソコン本体・ノートパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン  
 3,240円(消費税込み)

CRTディスプレイ・CRT一体型パソコン  
 4,320円(消費税込み)

※主要メーカーの公表料金です(平成27年4月1日現在)。

### 小型家電リサイクル法の認定事業者へ依頼

#### パソコン 小型家電

小型家電リサイクル法に基づく認定事業者が回収しています。

#### ●工場への持ち込み(無料)

**株式会社 紅久商店 本社工場**  
 豊橋市神野新田町字チノ割12番地 ☎32-8888  
**東工場**  
 豊橋市三弥町字元屋敷90番地 ☎41-2344

#### ●宅配便による回収(有料)

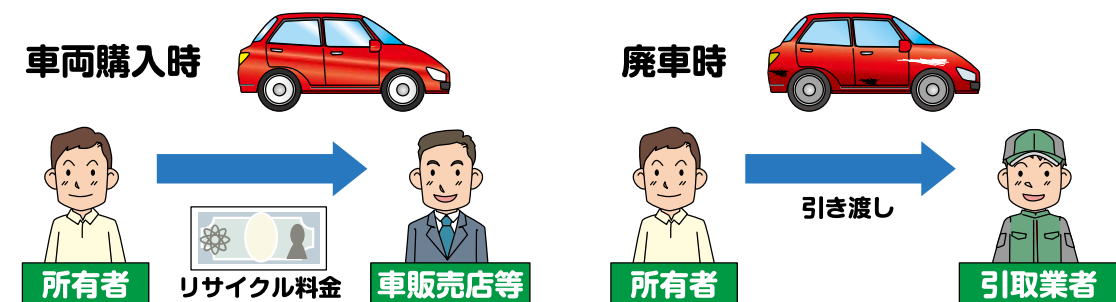
**リネットジャパン株式会社**  
<http://www.renet.jp/eco/>  
 (ホームページからのみ申込みが可能です。)

※回収品目や持ち込み時間等は、認定事業者にご確認ください。

※産業廃棄物処理業者に依頼し、適正に処理する方法もあります。

# 自動車の処理方法

使用が終了した自動車は、自動車リサイクル法に従い適正かつ確実に処理する必要があります。確実に、引取業の登録を受けた業者へ引き渡してください。



※リサイクル料金が支払われていない車を廃車する際は廃車時にリサイクル料金を支払ってください。